

令和2年第1回上里町議会定例会会議録第5号

令和2年3月17日（火曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第30（町長提出議案第24号）令和2年度上里町一般会計予算について
日程第31（町長提出議案第25号）令和2年度上里町国民健康保険特別会計予算について
日程第32（町長提出議案第26号）令和2年度上里町介護保険特別会計予算について
日程第33（町長提出議案第27号）令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第34（町長提出議案第28号）令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について
日程第35（町長提出議案第29号）令和2年度上里町水道事業会計予算について
日程第36（町長提出議案第30号）令和2年度上里町下水道事業会計予算について

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教 育 長 埴岡 正人君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 塚越 敬介君	税務課長 須長 正実君
くらし安全課長 望月 誠君	町民福祉課長 亀田 真司君
子育て共生課長 間々田 由美君	健康保険課長 及川 慶一君

高齢者いきいき課長	飯塚郁代君	まち整備課長	富田吉慶君
産業振興課長	山下容二君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	高橋淳君	学校教育指導室長	勝山寛美君
生涯学習課長	伊藤覚君	会計管理者	小暮伸俊君

事務局職員出席者

事務局長	宮下忠仁	主	任	横尾慎也
------	------	---	---	------

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本会議を開きます。



◎日程第30 町長提出議案第24号 令和2年度上里町一般会計予算について

○議長（新井 實君） これより日程第30、町長提出議案第24号 令和2年度上里町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、質疑は予算書の5ページから8ページまでと、予算説明書の5ページから23ページまでの質疑を願います。

また、質疑のある方は、予算書、予算説明書のページを指定してから質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 昨日細かい数字については質問いたしましたので、今日は聞きそびれてしまったところ、再度確認させていただきたいところについて質問させていただきたいと思います。

ページ13から15に関わる子ども・子育て関連について伺います。

保育所及び幼稚園などの3歳以上児の保護者負担金が無料になったことにより、平成30年で見ますと、保護者負担金は私立、公立を合わせて1億2,652万3,000円でした。これ予算を拾った数字です。決算ではまた変わってくると思います。10月から無料となった令和元年度の予算では、9,255万2,000円の計上となっています。この保護者負担金を含めた運営に関わる経費を国が2分の1、県と町が4分の1ずつ負担するわけですが、公立については全て町負担となることもあります。町は国基準の高い保育料に対し、保護者負担を6割程度抑えてきたわけでありますので、従来の町負担は保育の無料化によって減ると考えますが、その額と内訳について細かくお願いしたいと思います。

14ページ、国庫補助金の個人番号カード交付事務補助金36万8,000円と、社会保障税番号制度システム整備補助金326万7,000円は、いずれもマイナンバーに関わる国の100%補助のシステムサーバー更新費と、顔認証機器2台分の購入費とのことです。

政府は、カードの発行が全国でも15%程度であることから、予算を拡大しています。その拡

大した予算から町に配分をされてくるということでありますが、町は12月末時点で11.4%のカードの発行ということですが、今後国の予算が増える中で、職員に対してカード申請を無理強いするようなことがないようにしていただきたいと思います。考えを伺いたしたいと思います。

20ページ、諸収入、住宅資金貸付金元利収入及び貸付金利子収入ですが、滞納世帯の何%を見込んでいますか。償還は、2021年度で終了するわけでありますが、返済が滞っていた27名についてのその後の変化はあるのでしょうか。

3点お聞きいたしたいと思います。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 杓澤議員の御質問に、マイナンバー補助金の関係でしょうか。職員にカード申請を無理強いしないようにという御質問でございました。

現時点で国のほうから来ているものは、現時点での職員の申請状況等を調査する段階でございまして、特にそういった無理強いという形はないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 杓澤幸子議員の御質問に御説明をさせていただきます。

予算説明書10ページにおけます保護者負担金の町における負担金の減少の影響額とその内訳ということでよろしかったかなと思うんですけれども、違いますか。よろしいですか。

〔「違います」の声あり〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 違いますか。無償化における町全体の負担額の影響額ということでよろしいですか。そうしますと、今年度、委託料として計上してございます5億4,707万8,000円をベースにしてお話をさせていただきたいと思います。

この5億4,707万8,000円につきましては、公定価格から算出された保育所に支払う総額となります。これのうち、国基準額の保護者負担額につきましてを差し引いた残りが国、県、町の負担する金額となります。これを今回無償化がなかったとした場合の国の補助金額は1億6,800万円ほど、県はそのうち2分の1の8,400万円と試算することができます。このうち3歳から5歳につきまして今回無償化となりますので、これに対する国の基準額が1億3,600万円程度になります。この1億3,600万円を同様に2分の1、4分の1、4分の1ということで負担することになりますので、ここで負担します国の負担金額が6,800万円ほどになります。その半分の3,400万円が県の負担分となるということになります。そうしますと、両方合わせ

て国については2億3,600万円、県につきましては1億1,800万円ということで、負担額がそれぞれ増額する形になります。

この後、ゼロから2歳につきましては、非課税世帯を除いて以外は負担をいただくということになってございますので、その総額について国の基準額で申しますと、7,400万円程度になります。この7,400万円のうち6割程度を町の基準額として定めておりますので、そこを保護者に負担していただくわけですが、その残りの差額約3,000万円程度につきましては町の単独の負担ということで、施設のほうに委託料に乗せて支払いをしております。

その状況の中、もし無償化にならなければ、町のほうが3歳から5歳までについて負担すべき国基準額のうち5,600万円程度を差額分として施設に乗せて払っていたところでございますので、その5,600万円のうち4,200万円程度を国と県で負担することになります。町基準として定めていました金額が8,000万円程度になりますので、この8,000万円のうち4分の1の2,000万円につきましてを町が負担をし、施設に払うという形に変わっていきます。その相殺をしますと、全体で2,800万円程度が町の負担分として軽減になるという計算上の数字として算出することができるとなっております。

続きまして、20ページにございます住宅貸付金元利収入についての滞納金額の滞納者におけるどの程度の割合での計上かということでございますが、こちらにつきましては30年度末償還未済額の合計が6,882万1,000円でございますので、それに対しての割合としますと1.2%になってございます。

昨年度から令和2年の間における変化ということでございますが、今年度におきまして1名の完納者がございましたので、全体で26人の現在償還対象者という形になります。その内訳としますと、継続納付をいただく方というのは5人ということで変わりはございません。その後、1名の完納がございましたので、8名につきまして継続納付についての交渉を行うという形になっております。昨年度から引き続き、相続人対象物件、支払い能力、資産調査等を実施を進めておりまして、債務者の分類別に整理の実施を進めているところでございます。その中で、相続人調査を行ったけれども、相続人に行き当たらない方とか、相続人に対し再交渉を行ったところですが、督促の部分に特定ができないという方が約10名ほどおります。戸籍の調査を行ったんですけれども、住民票等からも戸籍の調査を行うことができない方というのが2名ほどおります。生存されていますけれども、生活状態が困窮し、生保ということで対象となりました方が1名おりまして、合計13名ございます。この13名につきまして、今後交渉をすることについての可能性というのはかなり難しいかなというふうに考えておりますので、ここについての対応をいかにしていくのかというのが来年度以降の課題かというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 分かりました。

1点だけお願いしたいんですけれども、マイナンバーカードについては調査の段階であって、無理強いはないかと思われるということでありますけれども、そもそも調査をすること自体が、職員を特定して調査をする必要性はないわけでありますね。そういうことを行って締めつけてくるということがそもそも危険なんじゃないかな。役場の職員だから、自分が入らないと町民にも勧められない、普及できないということで、そういう形で本来ならば申請したくないと思っても、周りから申請せざるを得ないような雰囲気醸し出されるのは危険だなというふうに思いますので、その調査に答えないということとはできないんでしょうか。無理強いがないと思われるんじゃないかと、無理強いはしないという考え方に立てるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

現時点でその調査というのが来てまいりまして、各課にはどのくらいということで調査票を配りまして集計をとっているところでございます。こちらに関しまして、各課のほうでどのような数字を入れて返答が来るか、まだ集計中でございますので分かりませんけれども、こちらに関しましてはそれぞれの職員が住民と同じ立場で、必要に応じてこのマイナンバーカードを申請するということが我々は考えてございます。職員でありますので率先して取ろうという、そういう意識の者もおりましょうし、自分は必要ないからということで取らない方もいるかなと考えております。その辺は、こちらで必ずしなくちゃいけないんだよということでは言ってございませんので、御了解いただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 本当にこれはね、難しい。心理的な問題もありますので、やはりそういうつもりはないといっても、調査を始めること自体がもう既に意図が感じられるわけですよ。そういう中で、そういうことはないとやっぱりここではっきり、本当は自由意思なんだよということを議会の場で明らかにしていただきたいというふうに思います。

○議長（新井 實君） 副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 沓澤議員にお答えいたします。

マイナンバーカードは、実定法上の制度です。ですから、実定法上の制度について、今どれだけ行われているのかどうか調査するということでございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） 先日の説明で、昨日の全協の質問というか、確認するのを忘れたんですけれども、7 ページの町税の国有資産等所在市町村交付金159万1,000円、今年度より15万9,000円下がっているんですけれども、これは先日の説明だと県営住宅というふうにメモしておいたんですけれども、それでいいかとは思いますが、結局交付金ということで、これは県営住宅ですから、県のところとか、国有資産だから国からかな。そうすると、項目が町税でいいのかなというちょっと疑問もつくんですけれども、やっぱり国からとか県から来る補助金なので、ここの町税に分類するのはいかがなものかなというふうに、ちょっとその辺が分からないので説明してほしいんですけれども。

それと、今年度より15万9,000円下がっているんですけれども、これはこの分類でいくと、土地の要するに価格が下がっている観点からこれ減額されているのかなというふうに思うんですけれども、それについて説明していただけますか。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 齊藤議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

予算上の科目として交付金をここに入れるのが妥当かという御質問でございますけれども、一応私どものほうでは本来であれば地方自治体が所有する固定資産につきましては非課税という規定がございますので、非課税でございます。しかしながら、民間と同様の使用目的のものにつきましては、固定資産税相当を自治体が負担するというところでございますので、このところに計上させていただいているということでございます。

価格につきましては、うちのほうの固定資産税ということではなくて、県が公会計をする上で持っております固定資産台帳、こちらに登録されている価格が3年ごとの見直しがあるということで、今回見直しがありまして15万9,000円の減になったということで通知が来ておりましたので、その予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はございませんか。

8 番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 8番植原です。

まず、12ページのゴルフ場の公園施設管理許可使用料4,001万9,000円でございますけれども、これは平成31年4月から5年間、株式会社さいたまリバーフロンティアと5年契約ということでおっしゃっているんですが、よいことなんですけれども、毎年管理許可使用料が安くなるような状況でありますけれども、その積算根拠について伺いたいと思います。

それから、2点目が同じページの総務手数料のところの個人番号カード再交付手数料5,000円でございますけれども、これは前年度の予算については9万円でした。令和2年度予算が5,000円ということで予算計上されておりますけれども、この積算根拠について伺いたいと思います。

あとそれから、13ページの個人番号カード交付事務費補助金10万2,000円、それと次のページの14ページの個人番号カード交付事業費補助金366万8,000円、それとそのすぐ下の社会保障税番号制度システム整備補助金326万7,000円のところが関連しまして、歳入となるわけでありまして、カードの交付率が依然として低い。カードの利用価値が低いので持つ人が少ないという、そういうことが現状としてあるわけでありまして、最近の話でありますけれども、マイナンバーカードを取得して何年かすると、マイナンバーカードの個人番号カードと電子証明書には有効期限がありますので、更新手続きが必要だと。そういうことで、私もこの更新手続きしたわけでありまして、マイナンバーカードを持っていないければ、これは必要ないんじゃないかなというふうに考えております。

今、現状としまして、税の確定申告のときに使っておりますけれども、これは税務署といいますか、国に一括管理されているだけで、紛失すれば再交付が必要になります。これではカードを持ちたいというふうに思う人は増加するはずはないと思うんですね。これは国の施策であるかと思いますが、早急にマイナンバーカードの利用価値、これを増やしていかない限りは今後もこの増加率は見込めないと思いますが、考え方を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 植原議員の御質問に対して御説明させていただきます。

予算説明書の12ページ、節1公園使用料の上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料の内訳でございますが、令和2年度4,001万9,000円を予算計上しております。その内訳としましては、土地の貸付料が2,749万227円、こちらについては庭内、庭外の土地の使用料を見込んでおります。続きまして、建物・設備の使用料として1,183万8,277円計上してございます。そのほか、事務

費を69万1,000円計上してございます。

管理許可が安くなる理由でございますが、建物・設備の減価償却を見込んでおりますので、年々管理許可使用料が安くなってございます。

説明は以上となります。

○議長（新井 實君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 亀田真司君発言〕

○町民福祉課長（亀田真司君） 植原議員の御質問に御説明を申し上げます。

まず、説明書12ページの個人番号カード等の再交付手数料、前年9万円に対して令和2年度5,000円の計上というふうなことですけれども、理由といたしましては、法改正によりまして令和2年5月までに通知カードが廃止されるために、前年度は通知カード再発行手数料の分も計上しておりましたけれども、令和2年度につきましては個人番号カードの再発行手数料のみ5,000円計上しているところでございます。

また、ページ13、個人番号カード交付事務費補助金の10万2,000円につきましては、その内訳ですけれども、個人番号カードを受け取りに来られない方に対する督促郵便手数料となります。前年度に比べて増額となっておりますその理由につきましては、国では令和4年度中におおむねほとんどの住民がカードを保有することを想定しており、市町村におきましてもその方針に基づき、個人番号カードの交付円滑化計画を策定いたしまして、カード交付の推進を図っていく予定でございます。今後、カード交付者の増加が見込まれる中で、カード未受け取り者についても増加することが予想されるために、この分につきまして増額をするものでございます。

また、個人番号カードの交付事業費の補助金の増額というふうなところで、今後国も令和4年度中にほとんどの住民が個人番号カードの交付というふうな形で目標に掲げているところでございます。令和2年度に交付される交付金を全市町村の人口比率で案分いたしまして、交付額のほうは増えているわけでございますけれども、今後植原議員さんおっしゃられていたように、メリットというふうなものでございますけれども、市町村によっては印鑑登録証明書であったりとか図書カード等、個人番号カード1枚で複数の機能を持たせて実施している団体等もございます。まだそうしたところも当町では行っていないところでございますけれども、いろいろな個人番号カードが持つメリットを今後住民に向けまして周知をしてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） 植原議員の御質問に説明をさせていただきます。

先ほど町民福祉課長よりメリットの話がございました。国においても、例えばマイナポイント、新しい制度の導入などを検討しているところでございまして、町としてはそれをいかに分かりやすく町民にお伝えをして、先ほどの杢澤議員からの御指摘もありましたけれども、あくまでも強制じゃない中で、そういったメリットというのを分かりやすく説明した上で、町民の皆様がどのように判断して交付を受けるかどうかというところになるかと思います。

繰り返しになりますが、町といたしましては本当に制度について分かりやすく町民の方に周知をする、こういったことに努めていくものでございます。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 今、町民福祉課長のほうの説明では、法改正があって令和2年の5月までに廃止されるというふうなお話があったと思いますが、これについてちょっと説明をまた再度お願いをしたいと思います。実際、カードが今使われているわけですが、そのカードとの関係とかちょっと理解できませんでしたので、再度質問いたします。

○議長（新井 實君） 説明員の皆様に申し上げます。挙手をするときに声を発していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

町民福祉課長。

〔町民福祉課長 亀田真司君発言〕

○町民福祉課長（亀田真司君） 植原議員の御質問に御説明を申し上げます。

先ほどの通知カードと個人番号カードというふうな形で、先ほど再交付手数料の関係で、通知カードが廃止されるということで、個人番号カードと通知カードは別のもので、通知カードにつきましては紙ベースのものが令和2年5月から廃止されるということで、その分は見込んでいないというふうなものでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 款1町税、項2固定資産税の目2の国有資産等所在市町村交付金の件で御確認させていただきたいんですけども、数年前になりますが、国営で賀美小学校の北側に小型の水力発電所ができたと思うんですが、これに関しての売電の部分に関しては土地改良区等の維持負担の軽減に努めているという話は伺っているんですが、売電という行為に関しては民間と同じ利用の仕方かなと思うんですね。そうなりますと、ここにもう国営の小型

水力発電所に関する償却資産分の見合いの入を見込まなくてもいいのかなと。国から交付してもらわなくてもいいのかなという疑問がちょっと生じたところなんですね。その辺の御説明いただければと思うんですけれども。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 納谷議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

ちょっと現段階ではその資産が国営のものかということは調べておりませんので、はっきりお答えできないんですが、土地改良の水を使っているということで聞いている程度の認識しかございませんでした。今のところ、私どもでここに該当する資産は、県の分は県営の大御堂団地ということで認識してございますので、その分しか計上していないわけでございます。そちらの売電関係についてはまた後で調べてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

3 番高橋勝利議員。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） 17ページの農林水産の関係なんですけれども、最近、農家の後継者がこのところ1人ずつ増えてきているわけですよ。そういう後継者は会社へ勤めていたとか、そういう中で今度は家を、農家を継ぐという形になると、ただ単にそこで親と一緒に仕事をしているだけじゃなくて、農業学校、専門学校ですか、そういうところへ行って半年か1年学んでくるわけですよ。そういう後継者に対しての支援というのをちょっとこれに該当するかどうか分からないんですけれども、やっぱりそういうところを町がもっと支援していくことによって、町の農業後継者がどんどん出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、担当課のほうの御答弁をお願いします。

○議長（新井 實君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 山下容二君発言〕

○産業振興課長（山下容二君） 高橋議員の御質問に説明をさせていただきます。

おっしゃるおとりで、農業への就農は、様々な形、Uターンであったり、あるいはリタイヤして農業をやられる方、あるいは今言った県の農業大学校を卒業されて来る方もいらっしゃいます。できれば、農業者様々な世代で担い方があるんですが、若い方ぜひ農業に取り組んでいただきたいというふうに思います。親の跡を継いでいらっしゃる、なかなか新規就農者という部分での該当難しいんですけれども、農業青年会議所であったりとか、いろいろな補助金がメニューがございますので、そういった団体で技術的なものとか、そういったものを培ってい

ただいて農業に貢献していただくような形で、こちらも応援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、歳出の質疑につきましては、予算書の9ページから12ページまで、予算説明書の24ページから161ページまでの質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 5点質問させていただきます。

まず、69ページのこども医療費支給事業の件なんですが、昨日の答弁ですと、18歳までの無料化を拡大した影響は8%で、高校生分は860万円の見込みとのことでありました。1年間の実績を見通してのものであると思いますので、当初予定していた価格との開きが大きいかなというふうに思います。過去には、18歳までの医療費の拡大をお願いしてきた際に、中学校と同額程度を見込むというふうに言っていたわけであります。ですので、その差額としてはどのぐらいなのか、具体的にお願いしたいと思います。

ページが戻ってすみません。38ページの上里町コミュニティバス運行事業補助金4,581万4,000円ですけれども、こむぎっちバスの運行の経費なわけですが、新たなルート設計を行った上で実証実験をして、よりよい公共交通の在り方を探っていくということであります。しかし、住民は今のこむぎっち号にかなり不満を持っていますので、この説明がね、非常に丁寧にしていかなければいけないというふうに思っていますし、議会といたしましても、じっくりとよりよいものを目指していくためには一定の検証も、急いでまた失敗して住民に迷惑をかけることがないようにしたいという思いもあるわけなんですけれども、そのためには何としても、バスさえも利用しにくい交通弱者に対しての対策を早急に、それがもう前提というふうに捉えているわけなんです。そういうことを考えますと、予算上にはその経費というのが出てこないわけでありますけれども、既に議会が要望を上げた時点から調査というんでしょうか、研究が始まっているというふうに聞いております。その結果、なるべく早い時期で決まった時点で補正を組んでもらうという考えでいいのかどうか。その進捗状況としてはどのぐらいから実施できる見通しがあるのかどうか、確認しておきたいと思います。

あと、3点目ですが、61ページ、重度心身障害者医療支給事業について、制度改正があった27年後該当となれなくなった方は、前年までに20人でしたよという説明でありました。2つの制度改正がありましたので、所得制限によるものなのか、65歳以上という年齢制限によるものなのか、お願いしたいなというふうに思います。

一方で、この対象者が減ってきているように思いますが、前年度と比較して何名なのか。予算上は増えていますので、その理由とすればやはり障害をお持ちの方の1人当たりの医療費、負担が増えているということでよいのかどうか、お願いしたいと思います。

63ページ、敬老祝い金給付ですが、前年度の450人から466人の見込みということでもあります。450万5,000円ですけれども、プレミアム商品券が不評に終わって、その御意見の中で給付にしてみたい、そういう商品券よりも給付をお願いしたいという声が多かったということでもあります。長寿祝い金ときは細かく、僅かな金額でしたけれども、お祝い金として差し上げて、それが相当喜ばれていたわけですね。ですので、年齢を絞った、そのことによって幅広く支給して毎年支給したほうがいいのか、年齢を絞って一定の本当にお祝いとして喜ばれる金額を差し上げていくのかとか、そういうことも検討されなかったのかどうか。高齢者に対しては負担ばかりが重くなる国の制度の下で、町としても目立った事業というのがほとんどなくなって、敬老会自体もなくなりましたし、何かそうしたものが必要ではないかなというふうに思うところなので、その辺についてお聞きしたいなというふうに思います。今までの長寿祝い金を支給した場合との差額はどれほどになるのか、であればそれが何かに生かせないか、その点についてお聞きしたいと思います。

最後になりますが、94ページの児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営事業の負担金でありますけれども、前年より1,283万3,000円の増額です。この増加分は、上里町の負担比率が上がったことのほかに何か要因があるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤議員の御質問につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

まず初めに、こども医療費の状況でございます。先日の協議会の中で私のほうからお話しさせていただいたパーセント並びに金額につきましては、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの数字ということですので、おおむね7.何%、約8%程度ですというお話でございました。今再度算出いたしまして月平均で見ますと、高校生の状況が一月当たり107万3,521円ということになりますので、これを12か月でもし通したとしたということで仮定した場合にいきますと、年間約1,300万円ほどになります。ウエートで見えますと、高校生の占める比率に

については10.62%という見込みでございます。今回、あと中学生の分につきましても比較しますと15.50%ということで、確かに若干5%程度の開きはあるのかなと思うんですけれども、数字的には1,000万円を超えてくる金額ということになっていきますし、またあくまで平均で出しております。そういった意味では、今後どういうふうに移すのか分かりませんので、金額につきましてもあくまで推計値ということで御理解いただければと思います。

それと、重度心身障害者の部分につきましても、制度的に大きく変わったところはそれ以降ございませんので、基本的には令和2年度につきましても、令和元年度から比較しまして、扶助費だけで見ましてもおおむね450万円程度上がっているというような状況でございます。実際のその認定されている方々の人数につきましても、やはり決算のときに御報告はさせていただいていると思いますが、平成30年度の決算の状況で738名、その前の年、29年度ですと702名だったかなというふうに思います。人数につきましても上下若干ありますが、今年で状況でいいますと、令和元年12月31日現在で、現年計で673名の受給者がいらっしゃるということで、昨年よりも若干19名ほど現時点、12月31日時点で見ますと低い状況ではございますが、今後も医療費等も上がっていくというような中で、扶助費につきましても若干の増ということで見込ませていただいているところですので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員からのコミュニティバスについての御質問についてお答え申し上げます。

沓澤議員から交通弱者対策ということでありまして、現在調査研究を進めているところでありますが、令和2年度について、制度設計をしっかりとやって、その制度がきちんと計画的にいくようであればすぐ時間をとらずに補正を組んで実施に移せるようにやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（新井 實君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 望月 誠君発言〕

○くらし安全課長（望月 誠君） 沓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

94ページ、児玉郡市広域市町村圏組合清掃運営事業の負担金の増額の要因でございますけれども、令和2年度は小山川クリーンセンターのごみクレーンインバータの修繕であったり、ごみクレーン室自動窓ふき装置の点検整備、それと機器冷却等整備などの事業がございますので、増となっております。

以上です。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

敬老祝い金のことに関してでございますが、令和元年度より対象者を３段階ということで支給を本年度したところでございます。人数とすると423名で、400万円近い支出を見込んでおります。令和２年度につきましても、同様の段階で３段階、456人、6.5％人数のほうは増えておりますが、450万円程度の金額でいうと12％の増額を見込んで計上させていただきました。昨年制度改正するときにもいろいろと説明をさせていただいたんですが、県内等の状況、それから近隣市町の状況等を見ましてこの形で進めさせていただくこととなりました。当面、この支給金額で支給段階でさせていただいて、そのほかで高齢者のために、先ほど町長のほうからもお話がありました高齢者の足のこと、それから給食サービスのこと等で高齢者のほうにサービスができるようなものを考えていきたいというふうに考えております。

申し訳ございません。先ほどもし今までと同じ段階で支給した場合の差額はどのくらいなのかということなんですが、申し訳ございません。今手元に資料ございません。それで、今職員のほうが試算に行っておりますので、また分かりましたら報告のほうさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 再質問させていただくわけなんです、こども医療費の部分については、昨日は8％という数字を出していただきましたので、8％なのかというふうに思ったわけですが、新たにいや、そうじゃなかったよということでもあります。しかしながら、当初の予定よりは700万円ほど少ないかなと。今後、子どもさんの増減からいきましても増えはしないかなというふうに思うところです。そうしますと、予算の配分的に考えれば、それが本来ならば使う予定のお金ですから、ほかに生かすことができるというふうな考え方をするわけなんですけれども、その当初の予定との差額は大体700万円ほどということでしょうか。

それと、コミュニティバスの件でありますけれども、バスの運行そのものも一刻も早く新ルートを決めていただいてというのはありますけれども、それと同時に、その準備に入っている前に、何よりも先に1日も待てずに困っている弱者に対してのタクシー券の補助について、予算上に見えていないわけですので、この点については決定した時点で速やかに補正を組むということを確認したいわけなんです、よろしいでしょうか。

次に、重度心身障害者医療支給事業につきましては、今年度の予算の見積りは652人と聞いた覚えがあるんですが、それでいいのかどうか。

それと、一番聞きたいことは、27年度から該当となれなくなった方は、前年までに20名ですよという説明があったわけです。その内訳、制度改正の2種類の改正があったわけですので、どちらの改正による対象者となれなかったのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（新井 實君） 副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 沓澤議員のタクシー補助の件ですね。町長からお答え申し上げましたけれども、お話のとおり予算書にないわけで、予算書にないものを事業として行う場合には補正を行います。補正を行って、合意形成をいただいて事業の実施ということになります。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） まず、恐れ入ります。重度心身障害者医療の関係でございますが、申し訳ございません。資格の関係と医療費の関係で、私のほう医療費の関係だけで見ていたものですから、その差額分についてまでの数字は、申し訳ございません。現在手元にございませんので、後ほど調べて説明のほうをさせていただければと思います。

ただ、資格の状況につきましては、町民福祉課さんのほうで担当していただいているわけですが、その状況を加味しなければいけませんので、ちょっとお時間のほうはいただかなくてはいけないかなと思っております。

また、こども医療費につきましては、先ほど私のほうで申し上げた中で御理解いただければと思うんですが、令和元年度5月からこども医療費は支給対象という、18歳年度末の方は対象ということなので、現段階においても当然のことながら決算は出ていないという状況ですので、先ほど申し上げた想定1,200万円、この数字はそもそも12か月分ということでの計算をしておりますので、令和元年度決算においても当然この数値まで至らない可能性はあるということ御理解いただければと思います。

また、700万円ぐらいの差があるというようなお話でございます。こちらの700万円程度の差は、先ほどの言った部分でいうと、11か月分ですから、当然もう100万円程度は落ちるのかなというのが通常かなと思います。しかしながら、こども医療費は特別高校生の枠、中学生の枠関わらず、今回3月補正でもお出しさせていただきましたように、幼少の方たちが上がってしまっただけでこども医療費全体額が上がっていくということは当然のことながらあるのかなと思います。そういった点につきましては、当然担保がじゃどこにあるのかといったような議論は当然あるのかなと思いますけれども、そういった中でいずれにしても町としてはこども医療費

を充実させた中で行政運営をさせていただくというような考え方に立って予算を組ませていただいているところですので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 沓澤幸子議員の先ほどの御質問について御説明をさせていただきます。

令和元年度に、今までと同じ支給額、それから支給対象でやった場合の試算をしてございました。平成31年度予算総額408万6,000円程度を見込んでおりましたが、もし条例改正をしなかった場合、6段階の支給区分になります。人数は1,037名で、金額的に見ますと922万円ということで、510万円ぐらいの減額というふうなことで数字のほうは出しております。

以上です。

○議長（新井 實君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 亀田真司君発言〕

○町民福祉課長（亀田真司君） 沓澤幸子議員の御質問に御説明を申し上げますが、61ページの重度心身障害者医療費支給事業の中で非該当となった方が20名、その内訳は所得制限なのか、年齢によるものなのかというふうなことにつきましては、今確認をしておりますので、後ほどお答え申し上げたいと思います。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 最後にしつこいんですけども、タクシーの件については予算上ないわけですので、補正で組んでいただけるということで、それはありがたいわけなんです、その時期ですね。もう既に担当課のほうでは試算を始めているということも聞いているわけですので、見通しですね。なるべく早くということをお願いしているわけなんです、今時点でどのぐらいからスタートできる見通しか、分かったらお願いしたいと思います。

○議長（新井 實君） 副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

お話のふうに、できるだけ早くということでせかせております。御理解ください。

○議長（新井 實君） ほかに質疑ありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 71ページの空の杜の関係でお伺いしたいと思うんですけども、私が以前にもちょっと話したことがあるんですけども、4月に開園ということなんですけれども、子育て日本一と子育てが町の一番のメインに町長が挙げていますけれども、子どもたちがあそこに空の杜ができますと、やはりそこで子どもたちの大きな声が町中に響き渡るということを考えた場合、空の杜の保育園の歌、これは是非作っていただきたいんですよ。やっぱり、これからそういう子どもたちが町を担っていくわけですから、そういう子どもたちを育てる意味ではぜひ空の杜の歌を導入していただきたいと。

なぜそのことを申し上げますと、私も孫がいまして、実家へ帰ってくると必ず幼稚園の歌を歌うんですよ。非常にいいなと思っているので、上里町の空の杜のほうも是非そういうことが導入できればなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（新井 實君） 高橋勝利議員に申し上げます。ただいま予算質疑の場でありますので、要望や表明はお控えください。よろしくお願いします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） じゃ、そういう予定があるかということでお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 高橋勝利議員の御質問に御説明をさせていただきます。

今年度予算計上いたしました空の杜保育園運営事業におきましては、そういった作成委託料等については計上はございません。現在、長幡保育園、中央保育園についても、それぞれの園の歌というのは、小学校の校歌のようにですね。そういったものはないんですけども、必ず歌う歌というのはそれぞれの園で既に長いこと1つの歌を歌って、卒園式、入園式等で歌っているという状況もありますので、今後につきましては保育士も統合になった中で何かまた必要なものがあるのかというのは運営をしていく中で検討させていただいて、また必要性に応じて対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） まず、38ページの先ほどから同僚議員さんも質問させていただいてありますが、上里町のコミュニティバス運行事業補助金の関係でありますけれども、4,544万6,000円、前年度の予算に比べて431万1,000円の減額となっておりますが、その積算根拠、そしてまた2年間延長するような話を聞いておりますが、今後の予定について確認のためにお伺いしたいと思います。

それから、2点目が57ページです。57ページの民生費の社会福祉費のところで、これ町社会福祉協議会事業費補助金75万円ということで、全協のときに、多分これハッピーランチのことかなと思っているんですが、ハッピーランチのことでこの75万円はよろしいんでしょうか。確認をさせていただいて、それから質問したいと思うんですが。この75万円の内訳なんですが。

それでは、ハッピーランチのことということで質問させていただきたいと思います。

まず、ハッピーランチについてでは、民生委員の方が高齢者の単身者の見守りを兼ねて活動をしているわけでありますけれども、平成31年の2月7日の資料によりますと、65歳以上の対象者が137名ということになっております。月に1回ランチを配る、届ける制度でありますけれども、民生委員さんの負担が非常に大きいということで、町行政が担当して事業所に委託して見守りと配食を委託したらどうでしょうかという質問であります。

それから、支出のところの質問は何ページまでですか。

〔「全部」の声あり〕

○8番（植原育雄君） 全部。それでは、135ページのところ、135ページの社会教育費の図書館の運営事業の運営委託料5,808万円の積算根拠についてお伺いしたいと思います。

例えば人件費について、職員が何人いて、その人件費が幾らになるのか。それから、図書館には図書館司書という資格を持った人がおりますが、その図書館司書は何人いるのか。そこら辺、またモニタリングというようなことで指定管理の業者に対していろいろとチェックしていると思いますが、どんな方法で実施されているか質問をしたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） 予算説明書38ページの上のほうにある補助金、上里町コミュニティバス運行事業補助金4,544万6,000円、こちらの積算根拠についてという御質問について説明をさせていただきます。

さきの全員協議会の際にも申し上げましたけれども、運行経費の総額については、当初のプロポーザルを行った上で約2億5,400万円、これを5年間の運行経費の総額として定められているものです。それで、こちらの町からの補助金というのは、運行経費から運賃収入や国庫補助収入を除いたその差額、赤字分を町が補助金として補填するという形になっておりまして、積算の根拠としましては、28年度、29年度についてはこちらの運行経費やや多めに、初期投資をしている関係もあるかと思うんですけれども、事業者さんのほうが約多めに見込んでいた関係で、その総額、中におさめるために、残りの後年度分については28、29年度と比べて少なくなっております。そこから近年の運賃収入や国庫補助の実績、多少の安全費等を見ております

が、そちらを引いた上で、さらに協定上は燃料費の値上げなどについては協議により運行費を上げられることになっておりますので、そのあたりの安全も見込んだ上で今回の予算計上となっております。

○議長（新井 實君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 亀田真司君発言〕

○町民福祉課長（亀田真司君） 植原議員の御質問に御説明を申し上げます。

ページ57の18負担金、補助及び交付金のところ、町社会福祉協議会の事業費補助の関係でございますが、この事業費の75万円につきましては、先ほど議員お話のとおり、ハッピーランチ事業を初めとして、寝たきり高齢者等の紙おむつ配布事業であったり、ボランティアセンターの事業であったり、町の社協が見込んでおります395万円のうちの75万円を補助するものでございます。

また、ハッピーランチにつきましては、月1回ボランティアの方、民生委員の方の御協力を得まして配食作業を行っているところではございます。近年、民生委員さんの負担が大きいということで、その負担軽減のために、ハッピーランチの改正についてというふうな形で私も話を聞き及んでいるところでございますけれども、ハッピーランチが始まった経緯であるとか、いろいろな方が関わって実施されている事業でございますので、そうした方々の意見等も踏まえながら議論していくべきではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） すいません。先ほどの私から説明させていただいたこむぎっち号の運行補助金の関係で、5年総額約2億5,400万円という説明をさせていただきましたが、こちらは税抜き価格での総額となりますので、補足説明とさせていただきます。

○議長（新井 實君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 伊藤 覚君発言〕

○生涯学習課長（伊藤 覚君） 先ほどの植原議員の御質問に対して御説明を申し上げます。

図書館の収支の内訳についてということでございますが、こちらの人件費につきましてでございますけれども、指定管理料5,880万円のうち、こちら今年度の計上になりますけれども、3,439万4,000円となっております。

また、人件費のうち司書の人数ということでございましたけれども、今現在司書は9名ということになっております。

それから、モニタリングの方法といたしますと、月1回、私と担当係長のほうが出席いたし

ます会議によりまして報告、協議等を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

8 番植原育雄議員。

〔8 番 植原育雄君発言〕

○8 番（植原育雄君） 57ページのハッピーランチの関係でありますけれども、説明が今までの経緯もあると。経緯もありますけれども、今現在の民生委員の置かれている状況、なかなか民生委員さんが見つからないというその状況も、民生委員さんの負担が大きいから、結局なり手が少ない、見つからないという、そういうふうなことになるかと思います。

現行の月1回のランチの配布でいいのかどうか、それから1日置きに1食くらいの配布ぐらいは必要じゃないでしょうかという意見を私何人もから聞いております。したがって、ランチを作るのにも、ランチを配るのもきちんと業者に任せて、行政として取り組むべきではないでしょうかということで、お考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 亀田真司君発言〕

○町民福祉課長（亀田真司君） 植原議員の御質問に御説明を申し上げます。

ハッピーランチについて、月1回でいいのかどうか、その回数を増やすべきではないかというふうなところでございますけれども、現状はこれ以上、月のサービス提供回数を増やすということではありますが、現状ボランティアさんの協力を得ましてやっていることですので、なかなか現状の状況でやっている中ではまだ数を増やすというふうなことがなかなか難しいというふうなことが考えられます。これ以上のサービスの提供ができるのかどうかというふうなところにつきましては、また今後検討していく必要があるのではないかとはいいますけれども、現状の中ではなかなか回数を増やすことが難しいというふうには考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） まず、71ページの空の杜保育園の運営について、予算的には2,509万7,000円というふうになっております。これが、この運営費が、入のほうの10ページの保護者負担金399万5,000円があるんですけれども、これは399万5,000円は要するに2,509万7,000円の中に含まれているというふうな理解でよろしいのか。

それと、134ページの説明欄の12番の委託料の中の中ほどの中央公民館管理業務委託料278万

9,000円とありますけれども、これについて説明をしてほしいんですけれども、なぜ中央公民館だけなのかというのがちょっと疑問に思うところです。地区館も5館あるわけなんですけれども、この管理業務はじゃどうなのかというのがちょっとプラスされて考え方が出てくるわけなんですけれども、それについて説明をお願いします。

それと、135ページの一番上の14番工事請負費、先日これ説明あったので、100%聞き取っていなかったで、941万2,000円ですね。公民館工事請負費、中央公民館と、それから上里東の浄化槽についてのところまで聞き取ったんですけれども、これはその2館の要するに浄化槽を更改するのか、それともメンテなのか、その辺について、その3点をお伺いします。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 齊藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

予算説明書71ページ、空の杜保育園運営事業2,509万7,000円に対しまして、10ページにございます公立保育園保護者負担金はこちらに充当ということでいいかという御質問かと思いますが、この金額につきましては、運営費の財源として充当となるものでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 伊藤 覚君発言〕

○生涯学習課長（伊藤 覚君） 齊藤議員の御質問に対し、御説明を申し上げます。

まず初めに、134ページ、中央公民館の管理業務委託料につきましてですけれども、こちらにつきましては、中央公民館の受付業務に関しまして、土、日、夜間をシルバー人材センターに委託している業務となっております。なお、各地区公民館におきましては、鍵貸しにおきまして開閉等を団体に依頼をしているところでございます。

また、浄化槽の工事につきましてですけれども、公民館工事請負費ですが、こちらにつきましては上里東公民館の浄化槽、こちらが法定検査により危険であるとの指摘を受けたため実施するものでございますが、浄化槽の蓋の部分が劣化しておりまして滑落の危険等もございますので、こちらの早急な交換工事が必要と判断されまして計上させていただいたものでございます。現在におきましては、危険であるため、コーンバー等により踏み上げないように注意喚起等を行っておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 今のその東公民館か、これさっき私が言ったように、先日の説明だと

中央公民館も含まれているようなニュアンスというか、受け止め方をしたんですけれども、要するに中央公民館と上里東公民館というふうに私が聞き間違えたのか。聞き間違いならいいんですけれども、そうすると、これは全面更改ということでよろしいんですね。上里東公民館の浄化槽は、全面更改ということで理解していいということですね。

○議長（新井 實君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 伊藤 覚君発言〕

○生涯学習課長（伊藤 覚君） 失礼しました。私の言葉足らずでございましたが、東公民館の浄化槽につきましてはふたの部分、上層部のふたとコンクリートの接合部分が劣化しております、そちらの修繕工事という形になりますので、御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○生涯学習課長（伊藤 覚君） 失礼いたしました。東公民館、浄化槽のふた工事以外に、1階ホールのLEDの照明の改修工事も含まれております。こちらも交換工事を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） しつこいようだけれども、要するに中央公民館についてはないということね。中央公民館の工事は、この九百何万円には含まれていないという理解でいいんですね。

○議長（新井 實君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 伊藤 覚君発言〕

○生涯学習課長（伊藤 覚君） 申し訳ございません。失礼いたしました。中央公民館におきましては、1階活動室Aと2階多目的室Bの床の貼り替え工事を予定しております。それと、こちら、2階の多目的室のBの空調機の入替え工事、こちらを予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） まず、個別案件から何件か。

昨日聞き漏らしてしまった部分もあって申し訳ないんですけれども、まず1点目なんですが、106ページになります。款7土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費の中の委託料と工

事請負費になるんですが、委託料のほうはリバーサイド2.3キロ、地質調査等も含むということでありました。14の工事費の中、五明地内の90メートル、1,800万円ということも伺っております。

そこで、この工事請負費の中の五明地内の工事を行うことによって、さらにサービスエリア、スマートインターから町道105号線、藤木戸勝場線への交通の流入がさらによくなるということで、これに伴って、当然のことのようには町道105号線の交通量が増える可能性がある。そうなりますと、同僚議員が再三質問をされていたとおり、長幡小学校の通学路ということで危険性が増すのじゃないのか。そういったことも理由の一つにリバーサイド道路の計画も進めていく。それは、それだけではなく企業立地、企業誘致だとかも絡んでくると思います。

質問の内容は何かといいますと、企業誘致も含めて、また通学路の安全の強化ということも、さらに地元の地域の交通ということも考えますと、リバーサイドと町道105号線というのは両方どちらが先かという議論が繰り返されているわけですが、その中で今回リバーサイドの調査費を4,377万6,000円盛り込んできたということは、町の考えとしては、まずはリバーサイドをやっ払いこうという考えなのかなと思います。また、一般質問の中でも答弁でもあったかなと思うんですが、そうなりますと、地元の要望等も含めて、当然105号線の整備とリバーサイドの整備については、B/C、費用対効果を考えた上での選択だったのかなと思うんですが、まだ路線測量と業務委託の段階でなかなかそれを申し上げるのは酷かもしれませんが、町道105号線についても土地改良で用地が生み出されて、それを土地改良区から町が買っていますよね。リバーサイドについても同じであります。全部が全部じゃないですけども、用地がほぼ生み出されている中で、どちらが整備が早くできるのか、またどちらの工事費はどうか、地域の交通、また子どもたちの安全、企業誘致上どっちが有利なのか等を勘案した中で恐らく優先順位をつけられたと思いますので、B/Cについてどのような考慮がなされているのかをまず1点聞きます。

2点目に120ページ、款9教育費、項2小学校費、目1の学校管理費の中での12委託料になります。営繕工事等設計委託料ということで、長幡小学校の校舎棟、また各小学校の屋外トイレということだったんですけども、この長幡小学校の改修についての町の考え方としては、いわゆる公共施設の再配置計画を考えた上で、公民館機能は児童館に、児童館の今の放課後児童クラブの機能に関しては学校にという考えに基づいて、長幡小学校でいわゆる学童保育が可能なような形にするため、それも含めての設計の委託という考えでよろしいのかということと、各小学校の屋外トイレ、ちょっと各小学校ということだったので、各校について具体的に分ければ教えていただきたいなというのが2点目であります。

3点目が、これが項3の中学校費になりますが、こちらの12委託料、営繕工事等業務設計委

託料ということで、北中体育館のトイレということでございました。先ほどの小学校の各トイレも含めてそうなんですが、中学校はちょっとずれてしまうかもしれないんですけども、小学校のトイレに関して、昨年の10月の台風で避難所になった神保原小学校なんかありますけれども、屋外トイレ等が雨の中で扱いづらかったということも含めての、そういった災害時等の使われ方等も含めての営繕工事という考えでよろしいのかどうか。

以上、3点が個別案件でございます。

全体的なところでお伺いしたいのが、今期定例会においては新型コロナウイルス対策で町長の施政方針についても割愛されてしまったところなので、この場であえてお伺いするわけがあります。提案理由の中にもあったのかなという気はしておりますが、町長はこれまで公約、また各議員からの一般質問等の中で、私は特段気にしているのが大きく3つなんですけれども、ごみゼロ宣言、それから子育て日本一、また道路元年ということで道路を整備していくと、この大きく3つが私の中にはすごくインパクトがあります。

そこでお伺いいたしますけれども、令和2年度一般会計の編成の中で、町長が特にごみゼロを目指していく中でこの施策を重要視しているよと。これは、同じく子育て日本一もそうです。この部分が今回私は一番力入れましたということをお伺いしたい。

また、道路元年ということにつきましては、これだけではないんですけれども、各施策に優先順位をつけて、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に執行していくことが重要であるという考えの下、町長が優先順位をつけてこられたと思うんですけれども、本年度の予算を見て、比較的建設関連費用に関しては、物件補償だとか委託が多くなって工事費が限られている状況であります。現状、町の予算もありますし、昨日も申し上げましたけれども、技師の部分のマンパワー、人的資源も限られている。さらに申し上げますと、特に近年災害が増えている中で、災害復旧等、災害時における建設業者の力というのは非常に大きいものなのかなと思いました。雪害のときもそうでした。また、地震や水害等でも地元の建設業者というのが最終的には非常に頼りになるということを考えますと、継続的に道路建設事業等を発注していった、地元の企業が雇用を守れるような形にしていかないと、上里町のインフラ、また住民の生命、財産を守れなくなってくるのかなと思うんですね。そういうことを考えますと、計画、町長の公約関連事業を予算化しましたということではあります、今のところ見るともう計画を進めているという状況の中で、やはり優先順位というのであれば絞っていった、それを進めていった事業化して工事発注までこぎつける。それに続いてまた次の計画を事業委託していくという順繰りいかないと、非常にバランスが悪くなってくるのかなと思うんですね。町の財政上も、町の技術職員の件もそうですし、繰り返しになりますが、地元の建設事業者の育成という観点もそうですね。これが、ひいてはやはり災害時の非常に力になるところとなってくるので、バランス

ある事業執行をしていただきたいと思います、その辺について町長はいかがお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（新井 實君） 暫時休憩いたします。再開は、午前10時55分からといたします。

午前10時32分休憩

午前10時55分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を続行します。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員からの質問に対してお答え申し上げます。

まず最初に、コロナウイルスの関係で学校が休校状態になっておりますが、本日登校日でありまして、前回10日と2回の登校が実施されたわけですが、特に正常に行われているのかなと登校状態としては理解しております。

まず、御質問のあった子育て支援日本一についての御質問に答弁させていただきます。

まず、来年度につきましては、教育環境の整備という点で申し上げさせていただき、長幡小学校の校舎改修工事の設計、それから上里北中学校、それから各小学校の屋外トイレ等の改修工事の設計業務を委託料として計上しております。また、日本語を話せない児童や保護者とのコミュニケーションをとるため、各学校へ携帯型の翻訳機を購入するための費用を計上いたしております。また、近年の夏の猛暑による熱中症対策としましては、熱中症指標計も各小学校に購入する予定でございます。また、その他前年度当初との比較では、英検の授業料の補助が新規計上されています。

また、子育て関係の整備という点で申し上げますと、空の杜保育園の運営開始が挙げられます。この4月から開園ということになります。また、各児童館に防犯カメラを設置して、児童館を安心して利用できる環境を整理してまいります。また、今回の予算の中には病児・病後児童の緊急サポート事業を委託料として計上しておりまして、仕事と子育ての両立、保護者の両立を支援していきたいと思っております。予算計上につきましては、金額的にはそう大きなものではありませんが、大きな効果が期待できる事業であると考えております。

また、先ほど質問の中に公約関係で、まずごみゼロの取組ということでございました。令和2年度は、生ごみ処理機器の購入補助の継続ということで、令和2年度も継続してまいりたいと思っております。また、現在進めております小学校における雑紙回収、そういったことも取り組んでいまして、徐々に効果を上げているかなと思っております。また、個別の予算の中で

も御質問ありました中で、家庭ごみの分別収集で啓発ポスターを作成するというところであります。外国語版のポスターを作成して、英語、ポルトガル語、中国語ということで今準備、作成して配布する予定でございます。また、広域圏で取り組んでいる内容でございますが、ごみ分別アプリの導入を広域圏1市3町で取り組んでいくことと、エアゾール缶のスプレー缶の回収準備、こういったものも来年度取り組んでいく予定であります。また、小型家電の回収、それから衣類、紙類の回収も年2回取り組んでいくということで、ごみゼロについても進めていきたい。

4月から庁舎内の会議においては、以前にもお話ししましたとおり、ペットボトルまたは紙パックの会議等では原則出さないということであります。また、議会の皆さんとともにペーパーレス化、環境問題の対応ということで、ペーパーレスに向けて議会運営管理システムの導入というものも議会の皆さんの先生方の御意見とともに進めていきたいということで、ごみゼロについても徐々に取り組んでいきたいと考えております。

また、特に公約関係で先ほど申しました空の杜保育園の開園運営事業、それから長幡小学校を含む工事の設計、それから環境問題の取組、それから医療に対してもその予防対策、検査等の拡充というものも今後、コロナウイルスの今回の件も含めて今後こういったものが重要になってくるかなと思っております。

それから、道路関係のことでございます。これは、道路は私も道路元年ということで、産業都市基盤という整備が必要だということでもあります。

町整備につきましては、技術職員の採用について、この4月から新規採用を1名増員すると同時に県等の人事交流を進めていまして、現在県にいる2年派遣した職員が戻ってきまして、また新しく県のほうへ2年間派遣するということで、人事交流を含めて、土木技術者含めた技術者のレベルアップ、スキルアップを進めているところではあります。それから、地元業者との災害時の防災協定等も順次進めておりますので、そういった地元の業者を育成する意味でも、私とすればそういった流れを含めて進めているところでもあります。商工会の関係者ともそういった地元の商工業発展が経済の発展につながっていると思いますので、交流はますます強化していきたいと思っております。

それから、リバーサイドの話でございますが、リバーサイドロードにつきましては、都市基盤整備、それからスマートインターへ通ずる道路ネットワーク、大きく見ると児玉郡市ですね。道路ネットワーク、1市3町をつなぐネットワークづくりの一つの基幹になるということと同時に、町道105号線は生活道路でありますので、基本的にはスマートインターへ通過する部分についてはリバーサイドロード、105号線は生活道路ということで、この交通量を減らして、基本的にはリバーサイドロードを優先して進めたいと思っております。

また、子どもたちの安全確保からすれば、防護柵も今藤木戸勝場線についてはありますので、その辺をもう少し改修するなり強化していくというところで安全対策を確実にやっていくというところで考えております。

また、防災のほうについては、国土強靱化の地域計画の策定とか、災害発生物処理基本計画の作成と、そういった災害に強いところも町としても台風19号の関係で強化しているということで取り組んでいく予定でございます。そういったところで是非御理解いただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 納谷議員の御質問に説明をさせていただきます。

まず、125ページの営繕工事等設計委託料の内容のお話でございますが、内容につきましては議員おっしゃられましたとおり、長幡小学校の改修設計、それから各小学校の屋外トイレ等の改修設計の委託費を計上してございます。

長幡小学校の改修の内容でございますが、長幡小学校におきましても今年度実施いたしました神小と同様の外壁の剥離等、そういった結構傷んだ症状が散見されるようになってまいりましたので、改修の第1目的といたしましては危険解除ということを目的に設計を進めてまいりたいというふうに思っております。当然、町が定めました再配置計画、これが来年度から進めていくということになりますので、当然その内容も加味した設計内容ということで取り入れていくということになるかなというふうに考えてございます。

また、外トイレ等の改修計画につきましては、やはり老朽化に伴ったトイレの改修を進めていく必要があるというふうな判断の下に設計を行いたいと思っております。目的といたしまして、老朽化の改修、それから便器が和便器でございますので、そちらを洋式化にしたいというふうに考えてございます。こちらにつきましては、北中学校のトイレ改修と同様でございます。北中につきましては、やはり台風の際に避難された方から改修の要望といたしますか、御意見もいただいたということでございますので、その辺も含めて改修を行っていきたいというふうに考えてございます。

126ページの小学校管理運営事業営繕工事の来年度の工事内容でございますが、510万6,000円の内容です。各校の消防設備、避難誘導灯等の改修、それから神保原小学校の体育館の照明器具の交換工事、それから賀美小、七小、東小のプールのろ過装置の改修を行いたいという計画を計上してございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど納谷議員の質問の中にB／Cの話が出ていたと思います。B／C、ベネフィット・バイ・コストということですよね。公共事業による費用便益分析、こういった観点で御質問されたかと思いますが、町道レベルでB／Cというのは、大きな国道とか基幹道路の場合についてはそういった観点もあるようですが、生活道路である町道については余りこの辺は事例はないということで伺っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 御説明ありがとうございました。

今ほど町長から、町道レベルではB／Cは余り考慮、検討はなされないだろうというお話でした。生活道路にはということでありますけれども、このリバーサイドロードと105号線、藤木戸勝場線については、藤木戸勝場線が生活道路という位置づけで、性格が違う道路だというお話かとは思いますが、実際の利用の仕方は多くがどちらの道路ももちろん生活に非常に重要になってくると思いますし、スマートインターチェンジへのアクセス道にもなってくるかと思うんですね。その2本をリバーサイドを優先してやるということですので、それはそれでいいんですが、でもやはり、2本同じ地区で同じように並行して走るような道路であって、同じく土地改良で土地が生み出されてうちのほうで購入しているという状況で考えますと、どちらを優先するかといったときに費用対効果、どれだけ費用をかけてどれだけ便益があるかというのは考慮した上でどちらを優先するかというのはしっかり決めるべきなのかなと思うところであります。町道レベル、生活道路レベルだからやらないよという話であれば、それはそれでね、町長公約でリバーサイドを進めていくというのであればやむを得ないという言い方はおかしいんですが、それも決定プロセスの一つかなとは思いますが、やはりここをしっかりと検討していただきたかったなと思うところでありますので、もう一度その辺をお考えをお伺いしたいということと。

町内企業の育成という部分でお話をさせていただいたんですが、若干お答えいただいたのと私の質問のニュアンスが違うところでありまして、当然災害復旧等を考えても、町内企業に永続的、計画的に一定量年間仕事が、町内企業に限らなくなってくるんですが、発注していく必要があるんだろうなと思う中で、その中でも今年度は工事請負費よりもどちらかというと物件補償だとか調査のほう、測定の委託だとかのウエートが大きいのかなと思うんですね。それを進めていけば、当然工事のときは、工事は今度ある程度まとまった発注のような形にな

ってしまいますと、地元企業における施行能力も決まっておりますし、町の職員はもちろん技術職員のマンパワーも決まっているわけでありまして、やはりある程度順番をつけて1つずつ計画段階から実施に向けて進んでいったら次の計画とやっていかないと、どれもみんな調査しますよ、やっていく中でこれから優先順位つけますよという話になっちゃうと、その辺のバランスがうまくできないのかなと思うので、実際に工事に係る部分と、その次計画していく道路はどれだ。順番にやっていって、ある程度偏りなく工事の発注ができるような計画をしていく必要があると思うんです。それによって地元の企業がしっかり雇用を守れて、今建築業界で危惧されているのはやはり労働者の高年齢化ということがあります。安定した工事発注が見込めれば、それに伴っての新採用の募集も可能になってくるわけでありまして、募集しても今集まらないという状況なんです。将来を見通せるようなことをしていかないと、地元の建設業者が残れない。そうなりますと、いざ有事のときに地元の企業がないと、重機もない、人もない。どうやって消防とかね、公的以外の部分で住民の生命、財産を守れるかとなってきますと、ちょっと心配するところなんです。

そんなことも含めての質問だったんですけれども、その辺の観点から、もう一度町長からお答えをいただければありがたいなと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まず最初に、リバーサイドロードのことです。このリバーサイドロードについては、地元からのかねてからの古い、長い要望ありまして、今藤木戸勝場線見ると、大型観光バスとか大型トラックが一部今も入っていますが、それを何とか子どもの通学路には余り入れたくない。早くリバーサイドロードを造ることによって、大型ダンプや観光バス、そういったものが通学路である藤木戸勝場線には入れたくないなというのが基本的な考え方で、リバーサイドロードをやることによって、その分散化できるというものと、やはり子どもの安全・安心、歩行者から見て安心して105号線を利用できるという観点から、リバーサイドロードを優先的に、計画的に進めている状況であります。

それと、地域の業者の発展といいますか、私も町長就任したときに、商工会関係者と私の考え方は、地元の業者といいますかね、企業があれば、そこを優先的にやりますよという話を商工業関係者と話しまして、やはり先ほど言いましたように、その地域の経済を回すには、やはり地元の企業が発展してもらいたい。私も民間の出身ですので、そういった観点から商工会関係者と絶えずそういった観点でお話をさせていただいています。地元の企業が発展をするためには、そういった雇用も生まれる。また、地元が何かあったときにも、納谷議員おっしゃるように、災害時の対応についてお互いにウィン・ウィンの関係ができるということで、ぜひそ

ういった関係を私は町長就任のときからお話をさせていただきまして、先月伊香保で研修会がありまして、そのときに商工会の関係者と私のほうで1時間ほど講演する機会いただきまして、そういった中でも地元の商工業者を育成したいという話をしておりますので、そういった観点で、納谷議員がおっしゃっていることについても同じ方向であるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑ありませんか。

健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） すいません。先ほど沓澤議員さんの御質問の中で、重度心身障害者医療の関係で私のほうで申し上げた数字は受給対象者数ということで申し上げましたので、聞かれた趣旨とちょっと沿っておりませんので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 亀田真司君発言〕

○町民福祉課長（亀田真司君） 先ほどの沓澤議員の61ページの重度心身障害者医療支給事業の関係で、条例改正によって非該当となったものの内訳というふうな御質問だったかと思いますが、内訳といたしましては、所得制限によるものが2名、年齢制限によるものが28名で、その後死亡であるとか転出等の異動がありました関係で、トータルで非該当となっている方が20名となっております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑はないようですので、歳出についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第24号 2020年度（令和2年度）上里町一般会計予算に反対の討論を行います。

御提案されました2020年度一般会計当初予算の総額は88億2,780万円であり、前年度と比べ1,770万円の減額、率では0.2%減となりました。歳出では、新たな事業として、庁舎非常用自家発電機燃料タンク増設工事費、防災行政無線個別受信機購入費、強度強靱化地域計画策定業

務委託料、防災マップ作成業務委託料、災害廃棄物処理基本計画策定業務委託料など、防災に関わる新たな予算が計上されたことは、気候変動による大災害が頻発する状況下において、住民の安全・安心を守る観点からも評価できます。

さらに、公共施設の再配置計画に基づいて、課題であった老朽化が著しい各小学校の大規模改修に向けて、長幡小学校の営繕工事等設計委託料が計上されたことも今後の教育施設の計画的改修に期待するものであります。

しかし、町長が公約され、常々言われている子育て日本一、ごみゼロを目指す、また前年度から新たに道路元年を打ち出したわけでありますけれども、この道路元年につきましては、道路関連予算のうち道路補修工事費は734万1,000円増額し、4,252万6,000円であり、生活に密着した補修が進むものと期待しています。しかし、児童・生徒の通学路でありながら側溝がなく、長年の神保原地域の願いであった側溝整備については、昨年予算がつき、今年度、今後ずっと継続的に整備されるものと期待しておりましたが、残念ながら今回の予算の中には予定されていないとのことであります。

一方で、基金を取り崩し、起債を起こしてリバーサイドロード測量業務委託料、児玉工業団地アクセス道路整備に向けた土地購入費や物件補償費、神保原駅北口広場等基本計画検討業務委託料などが計上されました。今年度は、主に土地購入や業務委託中心であります、この後には莫大な工事費が予想されるわけであります。

言うまでもなく、新しい道路の整備は、より生活の利便性を高めることにつながるわけでありますけれども、限られた予算の中で優先順位を決めて標準化していくことが必要だと感じています。

一方で、町長が公約された子育て支援については、18歳までの医療費無料化も1年間の途中見込みであります、当初予定を大幅に下回ったわけであります。さらに、子育て無償化により町負担分が約2,800万円減るということも明らかになりました。しかしながら、公約としてはっきりと打ち出した学校給食の無料化は、全く1円も計上されておりません。新たな子育てに向かつての給付支援の項目も、今年度の予算には見受けられませんでした。先ほど同僚議員に対して町長が答えておられましたけれども、教育環境の整備であるとか、そうしたもろもろのことは新たな子育て支援とは言えないと思います。町の人口ビジョンは、2060年度に2万6,238人を目標にしています。この計画は、子育て支援の拡充なくてはできないことです。少子化や高齢化によって税収が減るなどと将来不安を拡大するよりも、安心して子どもを産み育てられる事業展開が必要ではないでしょうか。

もう一つのごみ減量化についても、2020年度の児玉郡市広域圏組合清掃施設運営費の負担金は1億7,834万4,000円と、前年度よりも1,300万円の増額です。ごみ減量、リサイクル推進を

掲げながら全く改善されません。キエーロの購入補助金、ペットボトルをやめていく、また雑紙の回収など、細かな部分は実施されてきましたけれども、大きくごみゼロに向かつての予算には見受けられません。

町民の生活は、10月からの消費税の増税や年金の削減などにより、実質生活費の低下状況が続いています。そうした中だからこそ、町の予算は福祉、暮らし優先であるべきと考えます。今年度予算は、お金がないのではなくて、町長の子育て日本一、ごみゼロの姿勢がないのではないかと思います。将来の上里町は、道路が整備され、人口は激減した町になってしまうのではないのでしょうか。基金の積立てについては、一定程度の必要性は認めるところでありますけれども、現在暮らしている町民の生活に目を向けた子育て世代や高齢者の負担軽減などに予算を計上する必要があると考え、議案第24号 2020年度上里町一般会計予算に反対いたします。

○議長（新井 實君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 議席番号13番の高橋仁です。

提案されました議案第24号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

上里町の令和2年度当初予算の編成は、国が示している地方財政計画を基に、税收、各種交付金、地方交付税などの歳入を見込み、令和2年度予算編成に当たりましては町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウン上里」の実現、そして第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に加え、山下町長が掲げた重要施策が取り込まれた予算編成がうかがわれます。町の活性化や都市基盤の整備、子育て支援、健康増進、人口減少社会に対応したこれらの基本理念、目標に沿った事業に優先順位をつけ、バランスよく取り組む予算になっていると感じます。

一般会計の予算総額は88億2,780万円となっており、前年度と比較しまして1,770万円減り、率にしましては0.2%の減額となっています。前年度に対し予算総額は減少しましたが、神保原駅北口を中心とした道路整備の検討、上里サービスエリア周辺地区へのアクセス強化に向けたリバーサイドロードの実施計画、児玉工業団地アクセス道路事業の重点実施など、都市づくりの強化がうかがわれます。また、長幡小学校老朽化対策工事の実施計画業務や、小・中学校の体育館野外トイレ等の改修に関する設計業務などを予算化し、教育環境改善に向けた取組も継続されております。令和2年4月開園の空の杜保育園につきましても、管理運営費を計上し、上里町の子育て支援の象徴としての運営を期待しております。そして、防災行政無線個別受信機の導入や国土強靱化地域計画の策定など、さきの台風19号の経験を踏まえた災害対策の強化

もうかがえるものとなっております。

歳入予算の内容を見ますと、地方消費税交付金の増額や基金からの繰入れ、有利な地方債の活用など、安定した行財政運営のための努力が感じられます。

歳出予算の内容を見ますと、新規事業を行う一方、増減率から歳出抑制をしている努力もうかがえますし、また社会保障費の増額、インフラ整備に加え、要望した事業並びに住民サービス、ニーズに沿った事業への予算計上がされていると感じております。

町長の今施政方針を拝見しましたが、当初に予算編成の取組については、地方財政計画を念頭に置きながら、町の掲げる第5次上里町総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を実現すべく、双方の施策に対する事業がバランスよく織り込まれていると認識しております。

今後の財政収支を考えますと、少子・高齢化による社会保障費などの増加や、公共施設の老朽化による維持修繕経費の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況が見込まれると思います。さらに、この予算編成のときには景気も好転しつつあると国、県、町等も予算でありましたけれども、ここにおきまして、新型コロナウイルス感染症への対応策も大変憂慮される案件と認識しております。この新型ウイルスに感染してしまった方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りするところであります。

町長として3年目を迎え、さらなるリーダーシップをとっていただき、引き続き「ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウン上里」の実現を念頭に置きながら、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に施行していくことをお願いいたしまして、令和2年度一般会計の賛成討論といたします。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第24号 令和2年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第31 町長提出議案第25号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第31、町長提出議案第25号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については15ページから18ページまで、予算説明書については165ページから197ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 2点質問させていただきます。

167ページ、保険税についてお聞きします。

昨日の報告ですと、国民健康保険加入世帯のうち所得200万円未満の世帯が3,559世帯で、全体の79.58%、国保加入者の方で4月から税率を改定することによって、全体では2,705万5,000円の負担増になり、1世帯当たりになると平均で3,770円の増額と説明されたように思うんですが、1世帯当たりの平均は割り返すと6,475円ではないでしょうか。ここは確認したいんです、私の聞き間違いなのかどうか。平均所得が下がっている中で、1世帯当たりの平均所得も、また昨日の報告では前年度に比べて下がったという報告でありましたけれども、そういう中で今回負担を引き上げていくということについて……ごめんなさい。やり直していいでしょうか。間違えました。ごめんなさい。確認するところまでは確認したいんです。それで、平均所得が下がり、年収200万円以下世帯が約8割という中での負担増について、町長に考えをお聞きしたいと、この点は思います。

次のページです。168ページの県支出金の保険者努力支援分は、健康マイレージの取組が評価されて、前年度よりもポイントが上がりました。388点から427ということですが、89万円減額の906万4,000円であるのは、県の財源の中から配分するため、評価は上がったけれども、減額なんですよという説明だったと思います。

今回の保険料改定の諮問に当たり、国保運営協議会には評価には様々なメニューがあるので、そうしたメニューは示されましたかと条例改正のときに私はお聞きしたわけですが、そうしたものは示していませんとのことであったと思います。そもそも、評価によって支援金が増減することがおかしいわけでありますけれども、今回、保険料の改定によって負担が増額することによって収納率が下がる心配はないのかどうか。収納率は、前年度と比べてどのように見積もっておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対して御説明申し上げます。

まず、1点目の昨日の全協での私の回答の確認ということでございました。こちらにつきま

しては、予算を作成する上で、11月末を基準としまして計算した数字がございます。こちらにつきまして、税率を上げなかった場合を考えますと、5億4,028万2,000円と出ます。これに対して、今年度予算と比較しますと、新税率で計算した今年度予算を比較しますと、1,587万1,000円低いという計算でございます。ですから、税率を上げることによって1,587万1,000円今年度高く予算計上しているわけでございますので、その11月末の世帯数が4,178世帯で捉えておりましたので、これで割り返しますと1世帯当たり3,771円の負担増となっているのではないかということでお答えさせていただきました。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） いま一度保険者努力支援制度の部分につきましては、協議会におきましては特段提示は確かにしておらないところではございます。それというのも、基本的には内容が順次毎年変わっていく部分等もございますので、確定的にこれがこうですよというお話ができないという部分もございます。もちろん、評価項目全ては提示しておりませんが、保険者努力支援分としては、例えば特定健診が受診率が上がるだとか、がん検診が上がるとうようなものがポイント上がるんですよというような口頭での御説明はさせていただいたところでございます。今年におきまして、残っている項目もございますが、やはり新たに入っているような項目がありますので、そうした中で御説明を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員から国保に関して低所得者といいますか、そういった方に対しての負担を強いているのではないかと御質問かと思えます。現実の全体のこの国保の全体像を見ますと、2割が負担かけていますが、その残りの8割は国・県なり町の負担ということで、ほぼ8割がそういった公的な支援ということでなっておりますので、個人に負担が大きいということではないかと理解しております。

以上です。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 補足で私のほうからも御説明させていただきたいと思えます。

税率を上げたことによって収納率は落ちないのかといったような内容かと思うんですが、過日の予算説明でも申し上げましたとおり、現年課税分の収納率につきましては、令和元年度末

の見込みの収納率を予想しまして、これを含む過去3か年の平均収納率を見て計上しております。一般被保険者の医療給付費分ですけれども、令和2年度予算では95.39%へ収納率が向上するものと見込んでおりまして、税率改定による影響は低所得者層への配慮の下引き上げておりますので、令和2年度予算におきましては特に見込んでいない状況でございます。

また、その指摘は、国保運営協議会におきましても委員さんから、税率を上げて収納率が落ちたのでは。その分を見越して税率を上げなければならないと指摘されているところでございます。滞納整理につきましては、滞納繰越分の圧縮が進んでおりまして、現年課税分の徴収に力を入れているところでございます。滞納者の預貯金や生命保険、給料といった大事な財産を財産調査によりまして徹底して行っており、納付力があれば現年分についても滞納額が高額にならないうちに差押えにより積極的に徴収を行っているところでございます。

また、高額滞納に陥ってしまっているような方には、生活状況を再建していただくために、税法に従って適正に納税緩和措置をとりまして、不納欠損も視野に入れて収納率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 杓澤議員に私からも補足で説明させていただきます。

御承知のように、国民健康保険という制度は、単年度ごとに収支を均衡させなければならない短期保険です。長期の保険ではなくて短期の保険でありますから、どうしても単年度ごとに収支を均衡させていかなくちやならないという、そういう制度になっております。そして、町長からもお話申し上げましたように、県交付金と、それと町、県、国の法定内の繰入れで全部の事業費のうちの8割を占めております。保険料でお納めいただいているのは2割にとどまって、8割は公的なものを入れて保険制度を維持しているということでございます。

そして、保険者努力支援制度ですけれども、これはやはり保険料を上げないためにはどうしたらいいかということ、医療費を抑えることですね。医療費を抑える。その医療費を抑えるためには、やはり特定健診ですとか保健指導ですとか、そういったものの指導率、実施率、それを上げていく。あるいは、糖尿病の重症化、そういったものを防いでいく。あるいは、ジェネリックと言われる後発医薬品、これを使っていく。そういったことで医療費を抑えて保険税を抑えていきたいと思います、そういう仕組みであります。その目安として、保険者努力支援制度の中にはいろいろな目安がありますので、達成していますか、頑張ってくださいと、こうなるわけで、全体としてのスキームから見れば、やはり保険料を抑えるための制度になっているところでございます。ですから、やはり医療費をどんなふうに適正なものにしていくかということが

大切で、そういった努力を町も一生懸命やっていきたいと思います。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第25号 2020年（令和2年度）上里町国民健康保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2020年度上里町国民健康保険特別会計予算は、28億1,407万円であり、前年度より4,340万5,000円、1.5%減額で、3年連続の減額予算となりました。この要因としては、高齢者が働き続けていることと、共働きの増加による加入者の減少があるようです。国保は、2018年度から運営主体が都道府県に変わり、3年目に入るに当たり、町は2年間据え置いてきた国民健康保険税条例の一部を改正し、所得に関わらない応益負担である均等割額が医療給付費では6,000円、後期高齢者支援金は1,000円、介護納付金は900円、合わせて1人当たり7,900円の増税となりました。それと同時に、所得割についても後期高齢者支援金、介護納付金それぞれ0.1%の引き上げとなりました。しかし、医療給付費では、平等割が1,000円、資産割は25%から12%に引き下がったことで、若干軽減となる世帯もあります。被保険者全体では、先ほどの回答では1,587万1,000円の増税ということであります。しかし、所得階層200万円未満の世帯が加入者全体の8割、所得平均は前年より317円減少し、95万8,968円であります。この被保険者の生活実態に対して余りにも重税と言わざるを得ません。

皆保険制度のとりでである国民健康保険は、圧倒的にこうした低所得者が中心のために、先ほど町長のほうからも公費負担が8割であるということの説明もあったわけですが、しかしながら、この低所得者が中心の国保会計において、他の健康保険と比べても余りにも負担が大き過ぎることは放置できません。消費税が増税され、暮らしが大変な時期に追い打ちをかける保険税の引上げをもって計上された2020年度の国民健康保険特別会計予算に反対いたします。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第25号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第32 町長提出議案第26号 令和2年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第32、町長提出議案第26号 令和2年度上里町介護保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については21ページから23ページまで、予算説明書については201ページから235ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 2点質問させていただきたいと思います。

203ページの介護保険料でありますけれども、前年度より521万2,000円増額の4億6,527万3,000円でありますけれども、第2号被保険者が184名増えたことが大きいと思いますけれども、また基準額である第5階層以上の6階層から9階層の方の割合が、昨日頂いた資料から割り出すと44.2%で、第1階層から第3階層の低所得者軽減の対象となる方が25.2%ということでした。ちょっと前年度と比べて私も比較はしていないんですけれども、基準以上の方が増えているのかなというふうに思うんですけれども、この点お聞きしたいと思います。

そういう中において、所得に応じて利用料の1割負担が2割、3割負担となっているわけありますので、その該当者、予算ですので見積りだと思うんですけれども、お願いできればと思います。

ページ211から次のページに続いていくところの支出のほうの部分ですが、要介護の保険給付費は介護サービスなわけなんですけれども、施設サービス給付費と居宅サービス計画給付費以外は全て減額で、全体ではプラマイ572万4,000円の減額です。その続きの要支援の保険給付費は、介護予防サービス給付費が増額のほか、全体では543万7,000円の減額になっています。認定された方が、サービス利用が施設利用の要望が高い傾向になっているというのがその理由なんでしょうか。それとも、他のサービスの利用者が減っているということなんでしょうか。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 杓澤議員の御質問に御説明のほうさせていただきます。

先ほどの保険料の質問で、第2号被保険者は入っている、そのための増加でしょうかというふうな御質問入っていたかと思うんですが、昨日から御説明している人数につきましては第1号被保険者ということになりますので、65歳以上の方が対象となっております。今回、歳入の見積りに関しましては、低所得者の保険料軽減事業の対象者が昨年度から第1段階だけでなく第2、第3の方も追加されたことで、負担額の減少による保険料の減額となっています。事業の軽減が第1段階だけだった場合には、やはり保険料の総額は増加してくる傾向となっています。9段階の被保険者数の割合を令和元年と2年度で比較いたしますと、世帯非課税となる第1から第3段階の割合が0.4%減っておりまして、人数では13人の増にとどまっています。ただ、被保険者全体で捉えますと、184人増加し、第5段階以上の方が増加しているような状況となっております。上里町は、本人が課税されている6段階から9段階の方が全体の約44%を占めておりますので、令和元年度の42.9%から1.1%伸びているような計算となっております。

それから、負担割合の関係なんですが、3割負担の方は全体の大体3%ということで見込んでおります。

それから、歳出の部分ですが、まず大きく居宅介護サービスの費用に関しましては全てのサービスが伸びております。全体で4.9%の増額となっております。ショートステイ等は大きな変化なく同額の実績を見込んでいます。その前に、上里町は介護認定の新たに受ける方、それから介護認定を持っている方は微増しております。ただ、比較的要支援1の方だったり、要介護5の方は入院をしている等ございまして、比較的利用率のほうが余り高くないような状況があります。各サービスごとにいきますと、まず施設介護サービス給付費につきましては、施設待機者に関しましては平成30年と比べますと18人ということで、令和元年度の当初と比べますとだいぶ減っているような傾向があります。特別養護老人ホームの利用者はやや減っていますが、老人保健施設、介護療養型の医療施設は大きな変動はないような状況です。今回3月補正で5,500万円の減額補正をさせていただきましたが、令和元年度と同額程度の予算の見積りとなっているかと思えます。

それから、予防の関係のサービス給付費なんですが、こちらにつきましても大きな変動はなく、介護予防の通所リハビリ、それから訪問看護、通所リハビリ、そちらは全てが伸びておりまして、最高の額に調整をして予算のほうを見積もったところでございます。それ以外の予防のサービス費につきましては、総合事業に通所介護と訪問介護のほうに移行しておりますので、そちらは総合事業のほうで計上しているような状況です。福祉用具の購入だったりとか、それ

から住宅改修、そういったものにつきましては、令和元年度がなかなか給付が伸びなかったの
で、3月で減補正を幾つかさせていただいて、その平均を見積もって実績に基づいて算出のほ
うをさせていただいたような状況です。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど第2と言っていました。第1保険者ですね。第1の保険
者が増えたこともありますけれども、質疑の中でも分かっていますけれども、軽減としては広
がって、保険料は本来であればマイナス計上にならないで521万2,000円増額を見込んでいるわ
けですね。ということは、増加分のほうが軽減より大きくて、そういうことでいいわけですね。

それと、先ほどの確認でありますけれども、上里町の現状とすれば、第1号被保険者は所得
階層が少しずつ上がりつつあるということを確認していいでしょうか。

それと、給付のほうですけれども、私もちょっと間違えてしまったのに気がついたわけなん
ですけれども、しかしながら、介護のほうでいいますと、6サービスの全体はマイナスの572
万4,000円、伸びているのは1番目の居宅介護サービス給付費と6番目のいわゆるケアプラン
ですね。全体には伸びていますと言われても、その間の項目は三角で減額になっているので、
全体では減額かなと。だから、全体には伸びているという内容がちょっと理解しがたいんです。

それと、支援1、2の予防サービスのほうは、私が勘違いしました。介護予防サービス給付
費が374万8,000円伸び、全体では伸びているという、あと地域密着型を通していました。そこ
も398万2,000円で、全体では543万7,000円伸びているということなので、こちらのほうは全体
的に伸びているというふうに理解しますけれども、介護のほうについてもう一度お願いできれ
ばと思います。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

まず、1つ訂正をさせていただきます。負担割合の割合なのですが、上里町は2%というこ
とで訂正のほうをお願いいたします。

それから、上里町の保険者の割合なのですが、令和元年度世帯非課税の第1段階から第3段
階までの方の割合が25.6%で、令和2年度は25.2%を見込んで、若干数字のほうが減っており
ます。その代わり第4段階の方がだいぶ減りまして、御本人が課税されている第6段階の方が
115名増加ということで、そこからの数字が令和元年度は6段階以上42.9%だったものが、令

和2年度は44.2%ということで増加傾向となっています。

それから、給付費のほうなんですけれども、全体を見たときに、居宅介護サービス費は9.3%で増加しており、地域密着型のほうは1.8%ということで、昨年度と比較して減っております。こちら定期巡回・随時対応型訪問介護看護、グループホーム等の利用が伸びているんですが、地域密着型の通所介護、それから小規模多機能型居宅介護、そういったものが落ちているような状況です。グループホームの利用も伸びているんですが、これの積算に関しましては28年度からの伸び率を見て計算をしております。それなので、サービスによって1人の方がこのサービスを使う。サービスによってかなり金額が違ってきますので、ちょっとなかなか見積もれない部分があるんですが、そのために給付に関しては比較的3か年の伸び率等を見ながら、調整をしながら予算を組んでいるところです。それで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 暫時休憩いたします。再開は、午後1時30分からといたします。

午後0時0分休憩

午後1時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 給付のところだったと思うんですけれども、いわゆる介護給付は施設を除いて若干利用が減ってきていますけれども、予防医療のほうは全体的に、若干減額もありますけれども、伸びていると。そういうことだと、3年間の平均で計上されているということでもありますので、施設利用の傾向が高まって、介護給付のほうはですね。そして、予防給付のほう伸びているということでは、割かし元気なというか、介護度の低い方が小さく利用できる状態が生まれているのかなというふうに、そういうふうに見えていいでしょうか。

私も、今回は軽減措置も国の制度として低所得者の軽減が図られて、それが財源が消費税増税というところでは非常に問題がありますけれども、これは上里町がどうにかできる問題ではないことでもありますし、そういう中で上里町においてはちょっと健康体操だとか、地域の生活支援体制づくりとして、賀美地域での計画的な着工というんでしょうか、準備が整いつつある中で、要支援の方とか介護度の高い方も、サービスを我慢したり、受けられない状態がなければ問題はないかなというふうに思っているんです。というのは、制度的には問題がある制度

でありますけれども、その中でサービスの的に我慢がない。今後も伸び率的に見れば1人当たりのサービスとしては伸びている。細かいサービスの組合せの中で伸びているということであれば安心なんですけれども、そこを確認。いわゆる施設介護、介護度のほうですけれども、施設介護に行けば必然的にほかの給付が減ってくるのはそうかなと思うんですね。だけれども、健康でいる人たちが増える枠を広げていく手だてとしては、随分頑張ってやっていたいるんじゃないかなというふうに思うので、そこがさらにね、予防給付が伸びながら上を抑えられることは我慢よりも当事者にとっても介護度が高くなるのが遅れるということはあるがたいこととありますので、そこをちょっと確認したいんですが。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 杳澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

今現在、上里町の介護サービスの状況としまして、ある一定の時期を基準に何年か比較したものを作ってみたんですけれども、まずサービスの受給者数とすると、在宅で介護を受けている方、介護1から5の方なんですけれども、この方たちは平成31年の1月と、それから今年の1月を比較しますと、20人ぐらい受給者の数は減っています。地域密着型サービスのほうは同様の数字を推移しておりまして、施設サービスにつきましては特別養護老人ホーム、それから老人保健施設、医療型介護施設と大きく3つ施設があるわけではございますが、特別養護老人ホームにつきましてもやはり10人ぐらい少なくなっておりまして、ただその中間施設と言われる病院から在宅に帰るまでの老人保健施設については若干伸びているような状況があります。それなので、施設の総計としましても減少傾向にあるというのが今上里町のサービスの受給者の状況になっています。

要支援、要介護認定に関するサービスの利用状況も調べてみたんですが、これも平成30年の3月と今年の3月を比べましたところ、要支援の方は比較的半分の方が認定を持っても使っていない。それから、要支援2の方は、8割ぐらいのこともあるんですけれども、75%ぐらいの方の利用でとどまっている。先ほどもちょっとお話をしたんですが、要介護1から要介護5で、要介護5の方は比較的不安定なので、長期の療養ということで利用は72%ぐらいなんです。そうしますと、一番多い介護度が要介護2、3、4というところで、施設に入らずともどうにか在宅で介護を受けながらという方が多いのかなというふうなことがこれで読み取れます。

それで、第1号被保険者の1人一月当たりの総額で、これは推計ではあるんですが、平成29年度のときに1人当たりが1万5,997円、それが令和元年度10月のサービス提供分までですと1万6,525円ということで若干伸びている。1人当たりは伸びている状況ではあります。総合

事業が開始当初も、沓澤議員のほうからも窓口で相談に来たときに総合事業に振り分けてしま
うんじゃないかという御心配をされたかと思うんですが、今窓口で御本人の身体状況だけじゃ
なくて御家族の状況なんかも聞きながら、必ず総合事業ということではなくて、介護サービ
スのほうを使っていただくように要介護認定のほうもいただいているような状況にはなってい
るので、地域の体操とかサロンとかもありますし、あと直営でやっていますリハビリ体操、それ
から短期集中の3か月間という期間を決めましてリハビリ集中で行っていただく。それから、
訪問で保健師だったり管理栄養士の訪問等もしていく中で、どうにかサービスを使わずにいら
れるという方が増えているんじゃないかなというふうな状況になっているかと思います。よろ
しいでしょうか。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第26号 令和2年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採
決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第33 町長提出議案第27号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計予算につ
いて

○議長（新井 實君） 日程第33、町長提出議案第27号 令和2年度上里町後期高齢者医療特
別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については27ページから29ページまで、予算説明書については239ページから
245ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 241ページで1点だけ質問したいと思います。

昨日の報告というんでしょうか、質疑の中で、1人当たりの平均保険料は、県平均は7万7,595円で、町の平均は県平均より1万7,869円低い5万9,726円ですよという報告だったと思います。その前年度との比較をしますと、県平均のほうは2,737円の増額であります。上里町の平均の増額は4,081円なんですね。だから、県全体の平均よりも上里町が極端に引き上がったところを見ますと、2年ごとの保険料の改定に当たって、均等割は据え置かれて、所得割だけが上がったわけでありますので、上里町の被保険者が県平均の中で所得が高いということなんでしょうか。その要因についてお尋ねしたいと思います。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

恐れ入ります。事の詳細につきましては、あくまでちょっと想定なのかなというふうにはなってしまうんですけれども、確かに議員御指摘のとおり、昨年度の当初の1人当たりの保険料額と比較すると4,000円からの上昇になっているのかなと思います。内容とすると、確かに所得が上がるからこそ今回の0.1%増になった影響が大きくなるのかなと思います。実際にそちらのほうの数字を、実際の被保険者数につきましてはほぼほぼ横ばいという中で1人当たりが増えているというのは、単純な話になりますと所得自体が上がっている。例えば、所得割総額だけ見ましても、おおむねではございますが、1,100万円ほど所得割額が上がっているというようなデータが手持ちにはございますが、その積算の所得階層ごとだとか、そういった資料につきましては手元にはございませんので、御了承いただければと思います。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第27号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第34 町長提出議案第28号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第34、町長提出議案第28号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については33ページから35ページまで、予算説明書については249ページから257ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 1点質問させていただきます。

ページは252です。農業集落排水維持管理業務の委託料なんですが、機能診断及び最適整備構想業務委託料655万6,000円、施設がだいぶ経過していますので、診断をかけてどういうふうにしていくかということだと思えるんですけども、いわゆるこの農業集落排水事業そのものが常に一般会計から繰り入れていかなければ運転ができない。かといって、この事業を受益者負担にはやっていけないわけですね。町としても第1号で実施して、その結果として計画していた農業集落排水をやめるという判断に至った経緯からすれば、その地域の方たちに重い負担を押しつけるというようなことはできないと思います。

そういう観点から、この委託をかけるということは、この施設をさらに手を加えて改修をして、延命を図っていくということになるんだと思います。その辺はちょっと、使っていくと考えると、これは絶対必要なことですし、だけれども、どうなのでしょう。住宅がこれ以上大幅に増える見込みはなくて、ある意味では積み重ねて一般会計から出していく予算を浄化槽の補助金として切り替えていくとか、そういう試算もしてみる必要があるんじゃないかなというふうに思ったりするわけなんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、この施設は大部分一般会計からの繰入れをもって今現在運営されているところでございます。こちらの施設は平成16年から稼働ということで、現在17年ほどがたとうとしております。いわゆるこちらも国庫補助を受けて築造されております。当然、こちらのほうが耐用年数、躯体50年、下水道管渠も50年ということで、ほぼ50年という耐用年数を持っている中で、途中でやめるとなると、多分これはもう補助金返還という1つの大きなものもあろうかと思えます。非常に大きな今後、公営企業化にも先日の全協の中でも公営企業化になるという、令和6年ですか、公営企業化にならなくてはいけないんですが、その段階ではもう赤字というのが確実に見えてくる事業であるというものでございます。いつまでこれ続けるかということについては、所管しております上下水道課ではそこまではちょっと判断は今できていない状況ではございますけれども、今回この機能診断及び最適化構想業務委託、いわゆる先ほど申し上げたとおり、17年経過しているこのストックを今後有効に活用する。どこまで活用するかというのは今明らかにできませんけれども、今後10年、15年、先ほど申し上げたとおりこれを廃止するとなりますと国庫補助返還というのもありますので、有効に活用することで今回こちらの診断を令和5年の採択に向けて今回こちらのほうを計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第28号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第35 町長提出議案第29号 令和2年度上里町水道事業会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第35、町長提出議案第29号 令和2年度上里町水道事業会計予算

についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については39ページから42ページまで、予算説明書については261ページから292ページまでの収入支出全般についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 昨日、全協で確認し忘れてしまったところになってしまって申し訳ないんですが、資本費平準化債についての、これには据え置き期間があるのか、また償還期間はどのぐらいなのかということと、この資本費平準化債につきましては、企業債の償還年数30年と、水道管渠等の耐用年数40年の差10年分、この部分を差額の部分を借り入れて借り起こすということなのかと思います。言い換えれば、この10年分の借換えといいますか、引き延ばしというか、そのような形になろうかと思います。

上里町も多くの工事を行ってきましたが、もうかなり企業債の償還のピークも昨年ですかね、過ぎてきて、この差というのも減ってくる中で、今後この資本費平準化債の起債の枠がどのぐらいが見込まれるのかなんですが、なぜそのようなことをお聞きしますかというのと、令和3年3月31日におけるこのキャッシュ・フロー計算書ですか、予定キャッシュ・フロー計算書によりますと、資金増加額が1,872万440円ということであります。また、P Lですかね、損益計算書においては3,374万6,000円の当年度純利益が見込まれております。しかしながら、これにはお金の動きが伴わない減価償却費や長期前受金戻入等々を差し引きますと、プラスこの資本費平準化債を除きますと、実質的には手元資金というのは資本費平準化債を借り入れなければ四千何百万円ですかね、手元が減っていくということで、早晚資金がショートしてしまう可能性がある、数年後ですね。それに向けて、令和3年度の料金改定を見込まれていると思うんですけれども、その埋め合わせのための料金改定といっても、そっくり料金にかぶせる。資本費平準化債を除いて料金にかぶせるとなると、大幅な料金の引上げが見込まれてしまうかなと思いますので、その辺の見通しがもし分かれば、どのぐらい今後資本費平準化債を起債していきながら、なるべく料金の値上げを抑えつつ住民サービスを保てるのかというのが今後の大きな水道事業の課題になってくると思うんですが、ちょっと質問が分かりづらい質問で申し訳ないかなと思うんですが、可能な範囲で教えていただければ助かるんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 納谷議員の御質問に説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、水道事業におきましては、当然黒字、赤字というのは3条予算、収益的収支をもって黒字、赤字と表記しております。この3条予算におきましては、当面赤字になることはございません。黒字化で推移いたします。今回の資本費平準化債というのは4条に入ってくるお金ですので、直接この3条の黒字、赤字には影響しないところでございます。じゃ、なぜ資本費平準化債を、先ほど議員からもありましたとおり、当然3条で生み出した減価償却費、いわゆる非現金の支出ですね。これが内部留保となりまして、4条の補填財源となります。いわゆる当年度損益勘定留保資金と言われるものでございますけれども、これをもって、通常は4条の元金償還金にほぼこれで埋め合わせができるというところなんです。現在上里町の水道事業におきましては、昨年度3億円を超えてピークだったと、元金償還ですね。企業債の元金償還が3億円を超えるピークを迎えて、なおかつ先ほど申し上げました内部留保資金というものがそれだけ生み出しができずに、いわゆる未処分利益剰余金、今までたまっていたお金を今手持ち運転資金として使っている状況でございます。これは、黒字なんですけれども、現金が足らなくなっていくと。そのために、今年から初めて1,000万円借りまして、令和2年には6,000万円、今の予定では、ちなみに令和3年は9,000万円を借りる予定でございます。この今後の見込みなんです。令和5年まで、令和4年が5,000万円、令和5年が1,000万円まで借りる予定でございます。これは、当然10年でございます。起債、借りられるのは、この差です。先ほどまさしく議員がおっしゃっていただいた30年、40年、差の10年まで借りられるということになりますので、この10年を借りる予定でございます。

これを借りての逆に言うとシミュレーションを起こしているところでございますけれども、令和2年、来年度ですね。残り2億8,000万円近くの元金償還で余り落ちていない状況です。ちなみに、令和3年は2億7,000万円ということで、約1,000万円ほどの減になる予定です。ただ、令和4年で約2億2,000万円、令和5年からは一応2億円を切る予定でございます。これは、今年と同じ工事関係の企業債をかけ、なおかつ先ほど申し上げました6,000万円、9,000万円、5,000万円、1,000万円という資本費平準化債をもってしても一応ここまで下がる予定ということに今の見通しとなっております。当然、先ほど、一部料金改定の理由としては、当然手持ち資金がないというのもありますし、主な当然この料金改定というのは今後の将来的ないわゆるストック水道事業で持っております耐用年数が大部分上里町は耐用年数を過ぎている管が非常に残存しておりますので、そちらのほうの更新工事、安定、安心した給水に向かってこちらの更新工事に使っていく今後の計画を今現在作っているところでございますけれども、これの原資としてということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑ありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 286ページのその水道料金等審議会委員15人分の報酬で何うんですけれども、私はちょっと納谷さんと考え方が反対から考えるというんでしょうか、なんですけれども、分かりにくいかもしれないけれども、お願いしたいと思います。

7回組むこの審議会の報酬費でありますけれども、いわゆるただいま説明していただいたように、長期的な視点に立って若干の料金の見直しを図っていく、いわゆる見直しとなれば値上げということがあるんじゃないかなというふうに思っています。しかしながら、私も値上げには反対ですけれども、住民の1日も欠かすことのできない水を安定的に供給し続けていくためには、やはり古過ぎる管を更新しなければいけないとか、様々なことが必要だというふうには考えています。

先ほどの説明でだいぶ見通し的にもそれほど暗くないのかなと、厳しいことは厳しいですけれども、という形を思いました。まずは先に投資をして、そして水を売って利益が生まれるという、そういう形になっていきますので、その辺の長いスパンに立った細部の研究をしていただいて、住民負担がなるべく重くならないように、なおかつ古い管の整備が進むような形でのうまい審議の開催を願うところなんですけど、よろしく、これはお願いみたいな感じなんですけれども、そのような審議の進め方をしていただければありがたいなというふうに思っています。

○議長（新井 實君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明申し上げます。

今現在、中・長期の経営戦略といいますか、それをつくっておりますけれども、基本的には40年というのがまず1つのベースになります。ただ、40年という形での更新計画をつくりますと物すごい前倒しになってしまいまして、これははっきり言って現在の上里町ではちょっともう現実的ではない金額になります。これをいろいろ今シミュレーションをかけておりまして、1.3、もしくはほかの事業体でもやっております1.5まで伸ばすいろいろな手法を今つくって、なるべく、あと平準化ですね。どうしても過去やった年度に応じて棒グラフにしますと、ある年度が物すごく立ち上がってしまっただけでほかが全くないという年度が起きてしまいますので、これはもう当然平準化していかなければいけないということで、平準化も併せながら、なるべく当然住民の皆様方に必要以上の負担がかからないような形で今試算をかけているところでございます。

今後、来年度この審議会の中で委員の方々からいろいろな御意見等をいただくかと思っております。

ので、その辺はよく内容を審議をしながら、最終的には適正な金額ということで決定をしていきたいと今は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第29号 令和2年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第36 町長提出議案第30号 令和2年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第36、町長提出議案第30号 令和2年度上里町下水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については45ページから48ページまで、予算説明書については295ページから323ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第30号 令和2年度上里町下水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後２時７分散会